

令和7年第2回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年2月17日（月）午前9：00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員（12人）

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	
	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	藤島 正廣
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	
	10番	實 穢二
	11番	政岡 廣子
	12番	柿山 あゆみ
	13番	中 佐奈枝
	14番	谷村 里香

推進委員（3名）

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	
4番	
5番	
6番	重 翔太

4. 欠席委員 2番 森 清弘、9番 権山 哲博

欠席推進委員 3番 常 隆造、5番 東 翼、5番 實村 秀樹

5. 議事日程

第1 議事録署名人の選出

第2 議案第1号 農地法第3条許可申請について （8件）

- 第3 議案第2号 農地法第5条許可申請について (1件)
第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進事業 (12件)
農地中間管理事業について

6. 農業委員会事務局員

事務局長 富山 勇生
主 事 大西 弘祐

会議の概要

事務局 只今から令和7年第2回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。
はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。また、最強寒波が来るということで心配しているところです。もう3月とは思えないような気候で温かくなったり、寒くなったりしますが、体調管理、作物の管理もなさってください。
4月の10日まで製糖時期が延期になると聞いています。先日、他島の視察をしてきましたが、徳之島は土地に恵まれているなあと改めて感じたところです。
それでは、早速議事に入らさせていただきますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名が出席しており規則に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中3名が出席されています。それでは、本会会議規則により議長は会長が務めることになりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、4番委員、13番委員にお願いします。なお本日

の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。

以上で日程第1を終了します。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案8件です。

議案第1号について、受付番号7号、受付番号9号から15号は、所有権移転に関する件です。受付番号10号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は喜念在住です。申請農地は大字喜念の畠で面積は15,855m²となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号7号については、先月保留になった案件です。譲受人は検福在住で、譲渡人も検福在住です。申請農地は大字検福の畠で面積は3,580m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号11号については、譲受人は検福在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字検福の畠で面積は1,451m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号12号については、譲受人は検福在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字伊仙の畠で面積は1,900m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号14号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字阿権の畠で面積は5,528m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号13号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布の畠で面積は1,393m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号9号については、譲受人は糸木名在住で、譲渡人は神戸市在住です。申請農地は大字糸木名の畠で面積は489m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号15号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人は崎原在住です。申請農地は大字崎原の畠で面積は5,483m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号7号、9号から15号について、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 只今の説明に関連して、受付番号10号の説明を、担当委員より現地調査の結

果並びに補足説明をお願いいたします。

4 番 10号につきまして、ご説明いたします。先日、11番委員と2番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思いますので皆様方のご審議をよろしくお願いいいたします。畑の現況は上の筆から順に、ジャガイモ、サトウキビ、牧草、牧草、次からの3筆が畑を休ませている状態。最後の筆は境界がはっきりしないので保留でお願いします。

11番 農地法第3条許可申請第10号については只今の4番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願いいいたします。

議長 ありがとうございます。これより受付番号10号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。1筆保留とうことで、受付番号10号について、修正案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、受付番号10号は、決定しました。

次に受付番号7号、11号について、担当委員より一括して現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 第7号について、説明いたします。先ほど事務局の方から説明があった通り、今回で3回目です。何ら問題無いと思われます。

一番下の筆は、場所も分からぬので買わないということです。譲受人の方からそうありましたので、除いてください。11号についてはバレイショが植えられております。何ら問題無いと思われますのでよろしくお願いいいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号7号は修正案、11号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号7号は修正案のとおり、11号原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号7号、11号は、修正案、原案のとおり決定しました。次に受付番号12号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6番 12号について説明します。担当委員と調査しました。現況はバレイショです。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

4番 12号は6番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号12号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決します。受付番号12号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号12号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号14号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 農地法第3条許可申請14号について説明いたします。先日、14番委員、6番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくお願ひいたします。なお、現況としましては、上の地番はキビが植えられていて、他の3筆はカボチャを収穫した後でした。以上です。

14番 只今13番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

議長 これより受付番号14号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号14号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、举手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号14号は原案のとおり決定しました。
次に受付番号13号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法第3条許可申請13号について説明いたします。先日、12番委員、6番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思いますで、皆様方のご審議をよろしくお願ひいたします。牧草を植えてありました。

13番 只今10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

議長 これより受付番号13号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号13号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、举手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号13号は原案のとおり決定しました。
次に受付番号9号、15号について、担当委員が同一ですので、一括して現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農地法第3条許可申請9号、15号についてご説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触しませんので、皆様方のご審議をよろしくお願ひいたします。現況としましては、9号が一枚の畑にしてキビが植えられていました。15号もキビが植えられていました。

10番 只今12番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

議長 これより受付番号9号、15号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号9号、15号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号9号、15号は原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終わります。
次に日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農地法第5条許可申請」は、1議案1件です。
議案第2号について、受付番号1号は、お手元の資料のとおり一般住宅建築となります。農地区分としましては、周辺に住宅や公共施設が点在していることから第3種農地の市街地区域外農地に該当すると思われる所以問題ないかと思われます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 2番委員が欠席の為、私の方で説明します。先般2番委員と事務局と確認しました。事務局から説明があったとおり問題無いと思います。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号1号は原案のとおり決定しました。
これで日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を終わります。
次に日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業」は1議案12件です。
議案第3号について受付番号1号から12号についてはお手元の資料のとおりです。受付番号1号については賃貸借となります。受付番号2号から12号については使用貸借による契約になります。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 それでは、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業1号について説明します。先般、6番委員、1番推進委員と調査した結果問題無いと思います。現状としては3筆ともキビを植えてありました。

6 番 7番委員の説明のとおりです。3筆を一つにまとめてありました。よろしくお願いいたします。

議長 これより受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は举手をお願いします。

【全員举手】

議長 全員賛成ですので、受付番号1号は原案のとおり決定しました。
次に、受付番号2号、3号について、一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 農業経営基盤強化促進事業2号と3号について説明いたします。先日、6番委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われます。現況としまして3筆ともキビ収穫後でした。皆様のご審議よろしくお願いします。
続いて3号について説明します。上の2筆は1枚にされており、サトウキビが植えられていました。次の2筆は1枚にされ牧草が植えられ、最後の筆も牧草が植えられていました。残りの2筆はサトウキビの収穫した後でした。皆様のご審議よろしくお願いします。

6番 2号、3号について13番委員の説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号2号、3号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号、3号について原案のとおり決定することに賛成の方は举手をお願いします。

【全員举手】

議長 全員賛成ですので、受付番号2号、3号は原案のとおり決定しました。
次に、受付番号4号、5号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補

足説明をお願いいたします。

6 番 4号について説明いたします。先般担当委員と共に調査した結果、上の2筆がジャガイモ、次がキビ。次の2筆がキビ。最後の筆はジャガイモが植えられていました。次に5号は両方ともキビが植えられていました。皆様のご審議お願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号4号、5号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号4号、5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号4号、5号は原案のとおり決定しました。次に、受付番号6号、7号、8号、9号、10号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 農業経営基盤強化促進事業6号、7号、8号、9号、10号まとめて説明いたします。先日、6番委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思われます。6号につきましてキビが植えられていました。7号の1番上の筆はカボチャの収穫後、上から6番目は生姜の収穫後でキビを植えるとのこと。他の筆はジャガイモでした。8号について説明します。上の筆は牧草、下の筆は春植えを予定している。9号に移ります。上の筆は牧草が植えられ、下の筆は4区画に分け、カボチャ、ジャガイモやトウモロコシを植え、土地を有効利用されました。10号を説明します。上から2番目の筆はジャガイモとキビ、それ以外はキビが植えられていました。皆様のご審議をよろしくお願いします。

6 番 受付番号6号、7号、8号、9号、10号は13番委員のご説明のとおりです。ご審議お願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号6号、7号、8号、9号、10号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号、7号、8号、9号、10号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号6号、7号、8号、9号、10号は原案のとおり決定しました。
次に、受付番号11号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7番 受付番号11号について説明します。先般6番委員、1番推進委員と調査した結果、申請書のとおり何ら問題ないと思います。作付けは全部キビです。

6番 受付番号11号は7番委員のご説明のとおりです。ご審議お願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号11号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号11号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号11号は原案のとおり決定しました。
次に、受付番号12号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 はい、12号について説明します。先日6番委員と調査した結果、何ら問題ないと思われます。現況としましては半分に生姜を植えた後で耕運されていました。あと半分はバレイショが植えられていました。皆様のご審議よろしくお願いします。

6 番 受付番号12号は13番委員のご説明のとおりです。ご審議お願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号12号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号12号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号12号は原案のとおり決定しました。
これで日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業」についてを終わります。これで議事は終了しました。